社会福祉法人基弘会定款

第１章　総則

（目的）

第１条　この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

（１）第一種社会福祉事業

（イ）特別養護老人ホームの経営

（２）第二種社会福祉事業

（イ）老人デイサービスセンターの経営

（ロ）在宅介護支援センターの経営

（ハ）老人居宅介護等事業の経営

（ニ）老人短期入所事業の経営

（ホ）小規模多機能型居宅介護事業の経営

（名称）

第２条　この法人は、社会福祉法人基弘会という。

（経営の原則等）

第３条　この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

２　この法人は、地域社会に貢献する取組として、地域の独居高齢者を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

（事務所の所在地）

第４条　この法人の事務所を大阪市生野区生野東二丁目５番８号に置く。

２　前項のほか、従たる事務所を宮城県仙台市泉区古内字坂ノ上 16 番 6 号に置く。

第２章　評議員

（評議員の定数）

第５条　この法人に評議員７名以上９名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）
第６条　この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。
２　評議員選任・解任委員会は、職員２名、外部委員１名の合計３名で構成する。
３　選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
４　選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
５　評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の１名が出席し、かつ、外部委員の１名が賛成することを要する。

（評議員の任期）
第７条　評議員の任期は、選任後４年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
２　任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。
３　評議員は、第５条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）
第８条　評議員に対して、報酬は支給しないものとする。

第３章　評議員会

（構成）
第９条　評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

（権限）
第 10 条　評議員会は、次の事項について決議する。
（１）理事及び監事の選任又は解任
（２）理事及び監事の報酬等の額
（３）理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
（４）計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
（５）事業計画及び収支予算書の承認
（６）定款の変更
（７）残余財産の処分
（８）基本財産の処分

（９）社会福祉充実計画の承認
（１０）その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）
第 11 条　評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後３ヶ月以内に１回開催するほか、３月及び必要がある場合に開催する。

（招集）
第 12 条　評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
２　評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

（議長）
第 12 条の２　評議員会に議長を置き、議長はその都度評議員の互選で定める。

（決議）
第 13 条　評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。
（１）監事の解任
（２）定款の変更
（３）その他法令で定められた事項
３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 15 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
４　第１項及び第２項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

（議事録）
第 14 条　評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人２名は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第４章　役員及び職員

（役員の定数）
第 15 条　この法人には、次の役員を置く。

（１）理事　６名以上８名以内
（２）監事　２名
２　理事のうち１名を理事長とする。
３　理事長以外の理事のうち、１名を業務執行理事とすることができる。

（役員の選任）
第 16 条　理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
２　理事長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（理事の職務及び権限）
第 17 条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
２　理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
３　理事長及び業務執行理事は、毎会計年度に４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）
第 18 条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
２　監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）
第 19 条　理事又は監事の任期は、選任後２年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
２　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。
３　理事又は監事は、第 15 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）
第 20 条　理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
（１）職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
（２）心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

（役員の報酬等）
第 21 条　理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議

員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

（職員）
第 22 条　この法人に、職員を置く。
２　この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。
３　施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第５章　理事会

（構成）
第 23 条　理事会は、全ての理事をもって構成する。

（権限）
第 24 条　理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。
（１）この法人の業務執行の決定
（２）理事の職務の執行の監督
（３）理事長及び業務執行理事の選定及び解職

（招集）
第 25 条　理事会は、理事長が招集する。
２　理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（決議）
第 26 条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）
第 27 条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第６章　資産及び会計

（資産の区分）
第 28 条　この法人の資産は、これを分けて基本財産、その他財産及び公益事業用財産の三種とする。

２　基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

（１）金１，０００，０００円

（２）大阪市生野区生野東二丁目３６番地４所在の鉄筋コンクリート造陸屋根３階建
生野東地域在宅サービスステーション夢の箱　本体建物一棟
（５６４・９２平方メートル）

（３）大阪市生野区勝山南一丁目６０番３６所在の特別養護老人ホーム夢の箱　敷地
（１７０１・２３平方メートル）

（４）大阪市生野区勝山南一丁目６０番地３６所在の鉄筋コンクリート造陸屋根地下
１階付７階建特別養護老人ホーム夢の箱
本体建物一棟
（４５３０・４１平方メートル）
鉄筋コンクリート造陸屋根平家建　集塵庫　附属建物一棟
（８・１２平方メートル）

（５）仙台市泉区古内字坂ノ上 16 番 6　（126・01 平方メートル）
仙台市泉区古内字坂ノ上 16 番 15　（0・94 平方メートル）
仙台市泉区古内字坂ノ上 16 番 20　（65・46 平方メートル）
仙台市泉区古内字坂ノ上 16 番 21　（200・62 平方メートル）
仙台市泉区古内字坂ノ上 16 番 22　（98・79 平方メートル）
仙台市泉区古内字坂ノ上 17 番 3　（202・23 平方メートル）
仙台市泉区古内字坂ノ上 17 番 8　（57・40 平方メートル）
仙台市泉区古内字坂ノ上 17 番 12　（69・67 平方メートル）
仙台市泉区古内字坂ノ上 17 番 13　（309・71 平方メートル）
仙台市泉区古内字坂下 24 番 6　（3・60 平方メートル）
仙台市泉区古内字坂下 24 番 8　（22 平方メートル）
仙台市泉区古内字坂下 24 番 9　（18 平方メートル）
仙台市泉区古内字坂下 27 番 1　（717・98 平方メートル）
仙台市泉区古内字坂下 27 番 3　（767・72 平方メートル）
仙台市泉区古内字新坂の上 26 番　（2・00 平方メートル）
仙台市泉区古内字新坂の上 27 番 1　（249・73 平方メートル）
仙台市泉区古内字新坂の上 27 番 3　（32 平方メートル）
仙台市泉区古内字新坂の上 28 番 1（452・88 平方メートル）
所在のリズムタウン仙台　敷地（３３９６・７４平方メートル）

（６）仙台市泉区古内字坂下 27 番地 3、27 番地 1
仙台市泉区古内字坂ノ上 16 番地 20、16 番地 21、17 番地 3、17 番地 8、
17 番地 12、17 番地 13
仙台市泉区古内字新坂の上 27 番地 1、28 番地 1

所在の鉄筋コンクリート造陸屋根４階建リズムタウン仙台
本体建物一棟（５２２９・７０平方メートル）

３　その他財産は、基本財産及び公益事業用財産以外の財産とする。
４　公益事業用財産は、第３６条に掲げる公益を目的とする事業の用に供する財産とする。
５　基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第２項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

（基本財産の処分）
第 29 条　基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、大阪府知事の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、大阪府知事の承認は必要としない。
（１）独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
（２）独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

（資産の管理）
第 30 条　この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。
２　資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

（事業計画及び収支予算）
第 31 条　この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
２　前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）
第 32 条　この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
（１）事業報告
（２）事業報告の附属明細書
（３）貸借対照表
（４）収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
（５）貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細

書
（６）財産目録
２　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号及び第６号の書類については、定時評議員会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
３　第１項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間、また、従たる事務所に３年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
（１）監査報告
（２）理事及び監事並びに評議員の名簿
（３）理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
（４）事業の概要等を記載した書類

（会計年度）
第 33 条　この法人の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月 31 日をもって終わる。

（会計処理の基準）
第 34 条　この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

（臨機の措置）
第 35 条　予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の３分の２以上の同意がなければならない。

第７章　公益を目的とする事業

（種別）
第 36 条　この法人は、社会福祉法第２６条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。
（１）居宅介護支援事業
（２）診療所の経営
（３）通所リハビリテーション事業
（４）訪問リハビリテーション事業
（５）訪問看護事業
（６）企業主導型保育事業

２　前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の３分の２以上の同意を得

なければならない。

第８章　解散

（解散）
第 37 条　この法人は、社会福祉法第 46 条第１項第１号及び第３号から第６号までの解散事由により解散する。

（残余財産の帰属）
第 38 条　解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第９章　定款の変更

（定款の変更）
第 39 条　この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、大阪府知事の認可（社会福祉法第 45 条の 36 第２項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。
２　前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を大阪府知事に届け出なければならない。

第 10 章　公告の方法その他

（公告の方法）
第 40 条　この法人の公告は、社会福祉法人基弘会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

（施行細則）
第 41 条　この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附　則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長　　川西　良子
理　事　　大森清次郎
〃　　清水　道久
〃　　田中　康博
〃　　津田　友義

〃　　大門　健二
〃　　宮脇賀一郎
〃　　川西　収治
監　事　　本田　三郎
〃　　高野　勝元

附　則
変更後の定款は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則
変更後の定款は、平成１８年８月２日から施行する。

附　則
変更後の定款は、平成１８年９月１５日から施行する。

附　則
変更後の定款は、平成２５年３月１日から施行する。

附　則
変更後の定款は、平成２８年４月１８日から施行する。

附　則
変更後の定款は、平成 29 年４月１日から施行する。

附　則
変更後の定款は、平成 29 年 12 月 26 日から施行する。

附　則
変更後の定款は、平成 30 年 3 月 7 日から施行する。

役員報酬等に関する規程

（目的及び意義）
第１条 この規程は，社会福祉法人基弘会（以下「この法人」という。）の第 21 条の規定に基づき，役員の報酬等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（定義等）
第２条　この規程において，次の各号に掲げる用語の定義は，当該各号に定めるところによる。
(1) 役員とは，理事及び監事をいい，評議員と併せて役員等という。
(2) 常勤の理事とは，理事のうち，この法人を主たる勤務場所とする者をいう。
(3) 非常勤の役員とは，役員のうち，常勤の理事以外の者をいう。
(4) 報酬等とは，報酬，賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益及び退職慰労金であって，その名称の如何を問わない。また，費用とは明確に区分されるものとする。
(5) 費用とは，職務遂行に伴い発生する交通費，旅費（宿泊費を含む）及び手数料等の経費をいい，報酬とは明確に区分されるものとする。

（報酬等の支給）
第３条　定款第８条及び第 21 条に定めるとおり，常勤の理事に対してのみ報酬等を支給し，非常勤の役員及び評議員に対し報酬等は支給しないものとする。

（報酬等の額の算定方法）
第４条　常勤の理事に対する報酬等の額は，次に掲げる報酬等の区分に応じ，当該各号に定める範囲内で，理事会において決定する。
(1) 報酬　別表第１に定める額
(2) 賞与　別表第２に定める算式により算出される額
(3) 退職慰労金　別表第 3 に定める算式により算出される額。また、退職金共済金及びすでに積立てた保険等はこれに含めないものとする。

（報酬等の支給方法）
第５条　常勤の理事に対する報酬等の支給の時期は，次の各号による報酬等の区分に応じて，当該各号に定める時期とする。
(1) 報酬 毎月 15 日（ただし，その日が土曜日，日曜日又は祝日の場合は，職員給与規程第 6 条の規定に準じて支給）

(2) 賞与 毎年7月及び12月

２　報酬等は，現金により本人に（死亡により退任した者の退職慰労金にあっては，その遺族に）支給する。ただし，本人の同意を得れば，本人の指定する本人名義の金融機関の口座に振り込むことができる。

３　報酬等は，法令の定めるところによる控除すべき金額及び本人から申し出のあった立替金，積立金等を控除して支給する。

（費用）

第６条 役員等が出張する場合は，別に定める旅費規程に基づいて，旅費を支給する。

２ 役員等が職務の遂行に当たって旅費以外の費用を要する場合は，当該費用を支給する。

（報酬等の日割り計算）

第７条 新たに常勤の理事に就任した者には，その日から報酬を支給する。

２ 常勤の理事が退任し，又は解任された場合は，前日までの報酬を支給する。

３ 月の中途における就任，退任，又は解任の場合の報酬額については，その月の総日数から日曜日及び土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。

４ 第２項の規定にかかわらず，常勤の理事が死亡によって退任した場合，その月までの報酬を支給する。

（端数の処理）

第８条 この規程により，計算金額に１円未満の端数が生じたときには，次のとおり端数処理を行う。

(1) 50 銭未満の端数については，これを切り捨てる。

(2) 50 銭以上１円未満の端数については，これを１円に切り上げる。

（公表）

第９条 この法人は，この規程をもって，社会福祉法第 59 条の２第１項第２号に定める報酬等の支給の基準として公表する。

（補則）

第 10 条 この規程の実施に関し必要な事項は，理事長が理事会の決議を経て，別に定める。

（改廃）

第 11 条 この規程の改廃は，評議員会の承認を受けて行う。

附則 この規程は，平成 31 年 4 月 1 日より施行する。

別表第１（常勤の理事の報酬）

役職名	報酬の額
理事長	月額 300 万円以下
業務執行理事	月額 250 万円以下

別表第２（常勤の理事の賞与）

役職名	報酬の額
８月の賞与	報酬月額 2 か月以内
１２月の賞与	報酬月額 2 か月以内

各年度における

この法人の全理事の報酬総額は、6,000 万円以内とする。

算定根拠として現在１７事業に係る管理及び運営を行っており

福祉分野１５事業に係る報酬について

理事長　１，２００万　　常務理事　１，０００万とし

医療分野２事業に係る報酬額については医療法人　理事職報酬額を参考にして

理事長　２，０００万　　常務理事に１，８００万として積算致します。

別表第３（常勤理事の退職慰労金算出要領）

最終報酬月額　×　役位在位年数　×　最終役位別倍率	
理事長	2.0　～　3.0
業務執行理事	1.0　～　2.0
理事	0.5　～　1.0

別紙１

現況報告書（令和2年4月1日現在）

１．法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
27 大阪府	116 大阪市生野区	27000	6120005007733	01 一般法人	01 運営中

(7)法人の名称	社会福祉法人基弘会				
(8)主たる事務所の住所	大阪府	大阪市生野区	生野東2-5-8		
(9)主たる事務所の電話番号	06-6715-2188	(10)主たる事務所のＦＡＸ番号	06-6715-2224	(11)従たる事務所の有無	1 有
(12)従たる事務所の住所	宮城県	仙台市泉区	古内字坂ノ上16番6号		
(13)法人のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ	http://kikoukai.or.jp/		(14)法人のﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	h.mizuno@yumenohako.info	
(15)法人の設立認可年月日	平成13年3月23日	(16)法人の設立登記年月日	平成13年3月23日		

２．当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	0

(3-1)評議員の氏名 (3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
飯田　外茂治 無職	H29.4.1 ～ R2年度定時評議員会終結の時	2 無	2 無	1
工藤　宏見 無職	H29.4.1 ～ R2年度定時評議員会終結の時	2 無	2 無	1
蒲田　益之 無職	H29.4.1 ～ R2年度定時評議員会終結の時	2 無	2 無	1
南田　孝雄 自営業	H29.4.1 ～ R2年度定時評議員会終結の時	2 無	2 無	1
稲原　善将 団体職員	H29.4.1 ～ R2年度定時評議員会終結の時	2 無	2 無	1
中村　良雄 会社役員	H30.4.1 ～ R2年度定時評議員会終結の時	2 無	2 無	1
横山　健 会社役員	H30.4.1 ～ R2年度定時評議員会終結の時	2 無	2 無	1

３．当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	0	1 特例有

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注) (3-8)理事の任期	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤 (3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況 (3-13)前会計年度における理事会への出席回数
川西　良子	1 理事長 R1.6.18 ～ R2年度定時評議員会終結の時	令和1年6月18日	1 常勤 1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	令和1年6月18日	法人職員	1 有	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	2 無 3
宮本　長三郎	3 その他理事 R1.6.18 ～ R2年度定時評議員会終結の時	令和1年6月18日	1 常勤 4 その他	令和1年6月18日	会社役員	2 無	4 いずれも支給なし	2 無 3
田中　康博	3 その他理事 R1.6.18 ～ R2年度定時評議員会終結の時	令和1年6月18日	1 常勤 2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	令和1年6月18日	団体職員	2 無	4 いずれも支給なし	2 無 3
津田　友義	3 その他理事 R1.6.18 ～ R2年度定時評議員会終結の時	令和1年6月18日	1 常勤 4 その他	令和1年6月18日	薬剤師	2 無	4 いずれも支給なし	2 無 3
山口　勝彦	3 その他理事 R1.6.18 ～ R2年度定時評議員会終結の時	令和1年6月18日	1 常勤 4 その他	令和1年6月18日	自営業	2 無	4 いずれも支給なし	2 無 3
川西　収治	2 業務執行理事 R1.6.18 ～ R2年度定時評議員会終結の時	令和1年6月18日	1 常勤 3 施設の管理者	令和1年6月18日	法人役員	1 有	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	2 無 3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

４．当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	0

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況 (3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日 (3-7)前会計年度における理事会への出席回数
四宮　政利	自営業 R1.6.18 ～ R2年度定時評議員会終結の時	2 無 3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	令和1年6月18日 3
田川　隆司	税理士 R1.6.18 ～ R2年度定時評議員会終結の時	2 無 5 財務管理に識見を有する者（税理士）	令和1年6月18日 3

５．前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
四宮　正利	0	1 有	四宮　正利	0
田川　隆司	0	1 有	田川　隆司	0

６．当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	4	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	120	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	63
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	38.0

７．前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数 評議員	理事	監事	会計監査人	(3)評議員会ごとの決議事項

現況報告書（令和2年4月1日現在）

令和1年6月18日	5	0	0	0	第一号議案　令和元年度計算書類及び財産目録承認について 第二号議案　次期役員の選任について 第三号議案　役員の報酬額の決定及び役員等報酬規程の承認について

(4)うち開催を省略した回数	0

８．前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数 理事	監事	(3)理事会ごとの決議事項
令和1年6月4日	6	2	第一号議案　平成30年度事業報告並びに財産目録の承認について 第二号議案　次期役員候補者について 第三号議案　役員報酬額及び役員等報酬規程について 第四号議案　ココナラ巽家具備品購入について 第五号議案　定時評議員選会の招集について
令和1年12月19日	6	2	第一号議案　令和元年度事業報告及び令和元年度補正予算の承認について
令和2年3月28日	6	2	第一号議案　令和元年度事業報告及び令和元年度最終補正予算の承認の件 第二号議案　令和2年度事業計画及び予算計画の承認の件 第三号議案　就業規則の改定承認の件

(4)うち開催を省略した回数	0

９．前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	四宮　正利 田川　隆司
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無

１０．前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分　01 無限定適正意見

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称	③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
001	本部	00000001	本部経理区分	社会福祉法人　基弘会　本部	大阪府　大阪市生野区　生野東２丁目５番８号	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成13年3月23日	0	0
002	生野東	02120201	老人デイサービス事業（通所介護）	夢の箱　生野	大阪府　大阪市生野区　生野東２丁目５番８号	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成13年3月23日	33	10,370
003	特養	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）	特別養護老人ホーム夢の箱勝山	大阪府　大阪市生野区　勝山南1-17-43	3 自己所有	3 自己所有	平成24年2月1日	90	31,960
004	ココナラ	02120402	老人短期入所施設（短期入所生活介護）	ショートステイココナラ巽	大阪府　大阪市生野区　巽南３丁目４番25号	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成27年4月1日	33	1,257
005	リズム仙台	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）	特別養護老人ホームリズムタウン仙台	宮城県　仙台市泉区　古内字坂ノ上16番6号	3 自己所有	3 自己所有	平成29年11月1日	100	4,993
006	仙台小規模多機能	02120501	小規模多機能型居宅介護事業	小規模多機能型居宅介護リズムタウン仙台	宮城県　仙台市泉区　古内字坂ノ上16-6	3 自己所有	3 自己所有	平成30年1月15日	0	317

001	本部	ア建設費	平成13年3月1日					0		
		イ大規模修繕								
002	生野東	ア建設費	平成13年3月1日					0		
		イ大規模修繕								
003	特養	ア建設費	平成24年2月1日					0		
		イ大規模修繕								
004	ココナラ	ア建設費	平成27年3月1日					0		
		イ大規模修繕								
005	リズム仙台	ア建設費	平成29年11月1日					0		
		イ大規模修繕								
006	仙台小規模多機能	ア建設費	平成29年11月1日					0		
		イ大規模修繕								

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称	③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
011	ココナラ巽ク	03280006	診療所	ココナラ巽クリニック	大阪府　大阪市生野区　巽南3丁目4番25号	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成27年4月1日	0	285

011	ココナラ巽ク	ア建設費	平成27年4月1日					0		
		イ大規模修繕								

現況報告書（令和2年4月1日現在）

011	リニック	ア建設費	平成27年4月1日					0	
		イ大規模修繕							
012	企業主導型保育園	03320601	子育て支援に関する事業			リズムタウン保育園			
		宮城県	仙台市泉区	古内字坂ノ上16-6		3 自己所有	3 自己所有	平成29年11月1日	0	51
		ア建設費	平成29年11月1日					0	
		イ大規模修繕							

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称			
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）							
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）		（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）		（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(4)備考

11-2．地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

１２．社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

（1）社会福祉充実残額等の総額（円）	0
（2）社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0
（3）社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0
（4）社会福祉充実計画の実施期間	～

１３．透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㋐事業報告	1 有
㋑財産目録	1 有
㋒事業計画書	1 有
㋓第三者評価結果	3 該当なし
㋔苦情処理結果	2 無
㋕監事監査結果	1 有
㋖附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	1,665,663,377
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度

１４．ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	01 公認会計士
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	イワサキ経営
③業務内容	ア 公認会計士又は監査法人による、社会福祉法に準じた会計監査
④費用［年額］（円）	1,036,800

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	無
②実施した改善内容	

１５．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●　）	ベネフィット・ワン企業年金基金
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

第一号第一様式

法人単位資金収支計算書

（自）令和 4年 4月 1日（至）令和 5年 3月31日

社会福祉法人　基弘会　　（単位：円）

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支			
収入			
介護保険事業収入	1,598,898,587	1,620,356,342	△ 21,457,755
施設介護料収入	849,736,506	854,518,647	△ 4,782,141
介護報酬収入	835,584,127	839,563,093	△ 3,978,966
利用者負担金収入（公費）	11,152,379	11,962,778	△ 810,399
利用者負担金収入（一般）	3,000,000	2,992,776	7,224
居宅介護料収入	38,598,885	42,352,224	△ 3,753,339
（介護報酬収入）			
介護報酬収入	32,533,373	35,783,884	△ 3,250,511
介護予防報酬収入	5,695,495	5,956,230	△ 260,735
（利用者負担金収入）			
介護負担金収入（一般）	370,017	612,110	△ 242,093
地域密着型介護料収入	80,651,880	80,622,316	29,564
（介護報酬収入）			
介護報酬収入	80,651,880	80,622,316	29,564
居宅介護支援介護料収入	36,607,536	37,219,808	△ 612,272
居宅介護支援介護料収入	32,141,417	32,699,205	△ 557,788
介護予防支援介護料収入	4,466,119	4,520,603	△ 54,484
利用者等利用料収入	363,000,000	373,400,885	△ 10,400,885
施設サービス利用料収入	185,000,000	190,500,873	△ 5,500,873
食費収入（一般）	50,000,000	51,254,022	△ 1,254,022
居住費収入（一般）	55,000,000	56,880,226	△ 1,880,226
その他の利用料収入	73,000,000	74,765,764	△ 1,765,764
その他の事業収入	42,985,570	45,517,712	△ 2,532,142
補助金事業収入	35,785,550	37,862,888	△ 2,077,338
その他の事業収入	7,200,020	7,654,824	△ 454,804
通所介護収入	187,318,210	186,724,750	593,460
老人福祉事業収入	5,472,318	5,469,704	2,614
受託事業収入	5,472,318	5,469,704	2,614
管理費収入	5,472,318	5,469,704	2,614
保育事業収入	59,601,794	58,149,332	1,452,462
保育所運営費収入	58,101,794	56,200,992	1,900,802
その他の事業収入	1,500,000	1,948,340	△ 448,340
補助金事業収入	1,500,000	1,948,340	△ 448,340
医療事業収入	81,515,844	78,611,322	2,904,522
外来診療収入	77,303,952	75,004,946	2,299,006
保健予防活動収入	1,752,308	1,212,828	539,480
その他の医療事業収入	2,459,584	2,393,548	66,036
その他の医療事業収入	2,459,584	2,393,548	66,036
経常経費寄附金収入	0	120,000	△ 120,000
受取利息配当金収入	0	13,804	△ 13,804
その他の収入	10,450,336	14,533,102	△ 4,082,766
利用者等外給食費収入	6,012,569	6,650,810	△ 638,241
雑収入	4,437,767	7,882,292	△ 3,444,525
事業活動収入計(1)	1,755,938,879	1,777,253,606	△ 21,314,727
支出			
人件費支出	972,269,652	970,482,933	1,786,719
職員給料支出	754,729,757	752,797,921	1,931,836
職員賞与支出	100,417,000	100,948,500	△ 531,500
退職給付支出	3,292,080	3,140,050	152,030
法定福利費支出	113,830,815	113,596,462	234,353
事業費支出	258,018,661	262,001,935	△ 3,983,274
給食費支出	95,668,422	96,315,168	△ 646,746
介護用品費支出	4,550,000	5,624,519	△ 1,074,519
医薬品費支出	460,130	229,960	230,170
診療・療養等材料費支出	10,879,746	11,035,086	△ 155,340
保健衛生費支出	5,064,670	5,252,667	△ 187,997
医療費支出	30,000	17,461	12,539
被服費支出	0	8,340	△ 8,340
教養娯楽費支出	2,610,000	2,448,371	161,629
日用品費支出	19,819,930	22,746,097	△ 2,926,167
保育材料費支出	174,428	524,276	△ 349,848
水道光熱費支出	75,995,244	77,437,741	△ 1,442,497
消耗器具備品費支出	10,536,179	10,707,506	△ 171,327
保険料支出	3,000	4,015	△ 1,015
賃借料支出	19,758,431	18,108,002	1,650,429
教育指導費支出	0	30,250	△ 30,250
葬祭費支出	0	6,000	△ 6,000
車輌費支出	12,348,481	11,312,520	1,035,961
雑支出	120,000	193,956	△ 73,956
事務費支出	315,773,572	329,843,132	△ 14,069,560
福利厚生費支出	13,441,465	14,294,894	△ 853,429
職員被服費支出	1,314,000	427,315	886,685

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
旅費交通費支出	5,464,130	7,469,802	△ 2,005,672
研修研究費支出	5,202,000	6,433,471	△ 1,231,471
事務消耗品費支出	10,094,612	10,616,550	△ 521,938
印刷製本費支出	0	87,116	△ 87,116
燃料費支出	0	29,005	△ 29,005
修繕費支出	8,708,355	8,727,894	△ 19,539
通信運搬費支出	5,351,630	5,492,900	△ 141,270
会議費支出	1,142,000	1,363,941	△ 221,941
広報費支出	32,043,810	31,752,082	291,728
業務委託費支出	170,892,217	172,076,412	△ 1,184,195
手数料支出	11,803,844	15,602,418	△ 3,798,574
保険料支出	399,000	6,461,790	△ 6,062,790
賃借料支出	1,871,000	2,887,325	△ 1,016,325
土地・建物賃借料支出	23,426,000	24,050,300	△ 624,300
租税公課支出	343,000	396,600	△ 53,600
保守料支出	12,979,018	7,118,325	5,860,693
渉外費支出	10,288,000	13,872,178	△ 3,584,178
諸会費支出	533,060	412,550	120,510
新聞図書費支出	307,481	180,332	127,149
雑支出	168,950	89,932	79,018
支払利息支出	11,172,714	12,023,221	△ 850,507
事業活動支出計(2)	1,557,234,599	1,574,351,221	△ 17,116,622
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	198,704,280	202,902,385	△ 4,198,105
施設整備等による収支			
収入			
設備資金借入金収入	0	355,100,000	△ 355,100,000
固定資産売却収入	371,366,000	0	371,366,000
建設仮勘定収入	371,366,000	0	371,366,000
施設整備等収入計(4)	371,366,000	355,100,000	16,266,000
支出			
設備資金借入金元金償還支出	81,129,000	123,348,559	△ 42,219,559
固定資産取得支出	27,130,000	416,930,657	△ 389,800,657
車輌運搬具取得支出	23,430,000	25,199,733	△ 1,769,733
器具及び備品取得支出	3,700,000	24,243,724	△ 20,543,724
建設仮勘定支出	0	367,487,200	△ 367,487,200
その他の施設整備等による支出	500,000	500,000	0
ソフトウェア支出	500,000	500,000	0
施設整備等支出計(5)	108,759,000	540,779,216	△ 432,020,216
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	262,607,000	△ 185,679,216	448,286,216
その他の活動による収支			
収入			
拠点区分間繰入金収入	0	140,750,000	△ 140,750,000
その他の活動収入計(7)	0	140,750,000	△ 140,750,000
支出			
拠点区分間繰入金支出	18,810,000	140,750,000	△ 121,940,000
その他の活動による支出	0	4,363,440	△ 4,363,440
その他特別支出	0	4,363,440	△ 4,363,440
その他の活動支出計(8)	18,810,000	145,113,440	△ 126,303,440
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 18,810,000	△ 4,363,440	△ 14,446,560
予備費支出(10)	0	----------	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	442,501,280	12,859,729	429,641,551

前期末支払資金残高(12)	0	696,755,927	△ 696,755,927
当期末支払資金残高(11)+(12)	442,501,280	709,615,656	△ 267,114,376

第一号第二様式

資金収支内訳表

（自）令和 4年 4月 1日（至）令和 5年 3月31日

社会福祉法人　基弘会　　（単位：円）

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	内部取引消去	法人合計
事業活動による収支				
収入				
介護保険事業収入	1,620,356,342	0		1,620,356,342
施設介護料収入	854,518,647	0		854,518,647
介護報酬収入	839,563,093	0		839,563,093
利用者負担金収入（公費）	11,962,778	0		11,962,778
利用者負担金収入（一般）	2,992,776	0		2,992,776
居宅介護料収入	42,352,224	0		42,352,224
（介護報酬収入）				
介護報酬収入	35,783,884	0		35,783,884
介護予防報酬収入	5,956,230	0		5,956,230
（利用者負担金収入）				
介護負担金収入（一般）	612,110	0		612,110
地域密着型介護料収入	80,622,316	0		80,622,316
（介護報酬収入）				
介護報酬収入	80,622,316	0		80,622,316
居宅介護支援介護料収入	37,219,808	0		37,219,808
居宅介護支援介護料収入	32,699,205	0		32,699,205
介護予防支援介護料収入	4,520,603	0		4,520,603
利用者等利用料収入	373,400,885	0		373,400,885
施設サービス利用料収入	190,500,873	0		190,500,873
食費収入（一般）	51,254,022	0		51,254,022
居住費収入（一般）	56,880,226	0		56,880,226
その他の利用料収入	74,765,764	0		74,765,764
その他の事業収入	45,517,712	0		45,517,712
補助金事業収入	37,862,888	0		37,862,888
その他の事業収入	7,654,824	0		7,654,824
通所介護収入	186,724,750	0		186,724,750
老人福祉事業収入	5,469,704	0		5,469,704
受託事業収入	5,469,704	0		5,469,704
管理費収入	5,469,704	0		5,469,704
保育事業収入	37,563,640	20,585,692		58,149,332
保育所運営費収入	35,773,340	20,427,652		56,200,992
その他の事業収入	1,790,300	158,040		1,948,340
補助金事業収入	1,790,300	158,040		1,948,340
医療事業収入	0	78,611,322		78,611,322
外来診療収入	0	75,004,946		75,004,946
保健予防活動収入	0	1,212,828		1,212,828
その他の医療事業収入	0	2,393,548		2,393,548
その他の医療事業収入	0	2,393,548		2,393,548
経常経費寄附金収入	120,000	0		120,000
受取利息配当金収入	13,781	23		13,804
その他の収入	14,443,432	89,670		14,533,102
利用者等外給食費収入	6,563,660	87,150		6,650,810
雑収入	7,879,772	2,520		7,882,292
事業活動収入計(1)	1,677,966,899	99,286,707		1,777,253,606
支出				
人件費支出	890,886,084	79,596,849		970,482,933
職員給料支出	687,810,926	64,986,995		752,797,921
職員賞与支出	96,069,500	4,879,000		100,948,500
退職給付支出	3,140,050	0		3,140,050
法定福利費支出	103,865,608	9,730,854		113,596,462
事業費支出	251,593,285	10,408,650		262,001,935
給食費支出	95,534,237	780,931		96,315,168
介護用品費支出	5,624,519	0		5,624,519
医薬品費支出	229,960	0		229,960
診療・療養等材料費支出	5,063,649	5,971,437		11,035,086
保健衛生費支出	5,190,057	62,610		5,252,667
医療費支出	17,461	0		17,461
被服費支出	8,340	0		8,340
教養娯楽費支出	2,448,091	280		2,448,371
日用品費支出	22,582,381	163,716		22,746,097
保育材料費支出	503,208	21,068		524,276
水道光熱費支出	76,453,388	984,353		77,437,741
消耗器具備品費支出	10,278,403	429,103		10,707,506
保険料支出	0	4,015		4,015
賃借料支出	16,116,865	1,991,137		18,108,002
教育指導費支出	30,250	0		30,250
葬祭費支出	6,000	0		6,000
車輌費支出	11,312,520	0		11,312,520
雑支出	193,956	0		193,956
事務費支出	316,282,568	13,560,564		329,843,132
福利厚生費支出	14,036,263	258,631		14,294,894
職員被服費支出	366,309	61,006		427,315
旅費交通費支出	7,397,824	71,978		7,469,802
研修研究費支出	6,366,371	67,100		6,433,471
事務消耗品費支出	10,402,699	213,851		10,616,550
印刷製本費支出	87,116	0		87,116
燃料費支出	29,005	0		29,005
修繕費支出	7,854,494	873,400		8,727,894
通信運搬費支出	5,492,900	0		5,492,900
会議費支出	1,363,941	0		1,363,941
広報費支出	31,229,599	522,483		31,752,082
業務委託費支出	168,138,087	3,938,325		172,076,412
手数料支出	9,368,113	6,234,305		15,602,418
保険料支出	6,461,790	0		6,461,790
賃借料支出	2,887,325	0		2,887,325
土地・建物賃借料支出	23,927,204	123,096		24,050,300
租税公課支出	369,000	27,600		396,600
保守料支出	6,050,576	1,067,749		7,118,325
渉外費支出	13,851,328	20,850		13,872,178
諸会費支出	335,550	77,000		412,550
新聞図書費支出	177,142	3,190		180,332
雑支出	89,932	0		89,932
支払利息支出	11,624,315	398,906		12,023,221
事業活動支出計(2)	1,470,386,252	103,964,969		1,574,351,221
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	207,580,647	△ 4,678,262		202,902,385
施設整備等による収支				

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	内部取引消去	法人合計
収入				
設備資金借入金収入	355,100,000	0		355,100,000
施設整備等収入計(4)	355,100,000	0		355,100,000
支出				
設備資金借入金元金償還支出	119,484,823	3,863,736		123,348,559
固定資産取得支出	416,776,657	154,000		416,930,657
車輌運搬具取得支出	25,199,733	0		25,199,733
器具及び備品取得支出	24,089,724	154,000		24,243,724
建設仮勘定支出	367,487,200	0		367,487,200
その他の施設整備等による支出	500,000	0		500,000
ソフトウェア支出	500,000	0		500,000
施設整備等支出計(5)	536,761,480	4,017,736		540,779,216
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 181,661,480	△ 4,017,736		△ 185,679,216
その他の活動による収支				
収入				
拠点区分間繰入金収入	140,750,000	0		140,750,000
その他の活動収入計(7)	140,750,000	0		140,750,000
支出				
拠点区分間繰入金支出	140,750,000	0		140,750,000
その他の活動による支出	0	4,363,440		4,363,440
その他特別支出	0	4,363,440		4,363,440
その他の活動支出計(8)	140,750,000	4,363,440		145,113,440
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	△ 4,363,440		△ 4,363,440
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	25,919,167	△ 13,059,438		12,859,729

前期末支払資金残高(11)	686,501,892	10,254,035		696,755,927
当期末支払資金残高(10)+(11)	712,421,059	△ 2,805,403		709,615,656

第二号第一様式

法人単位事業活動計算書

（自）令和 4年 4月 1日（至）令和 5年 3月31日

社会福祉法人　基弘会　　（単位：円）

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部			
収益			
介護保険事業収益	1,620,356,342	1,554,776,384	65,579,958
施設介護料収益	854,518,647	843,805,203	10,713,444
介護報酬収益	839,563,093	829,467,853	10,095,240
利用者負担金収益（公費）	11,962,778	11,540,861	421,917
利用者負担金収益（自費））	2,992,776	2,796,489	196,287
通所介護料収益	186,724,750	172,834,653	13,890,097
居宅介護料収益	42,352,224	45,052,640	△ 2,700,416
（介護報酬収益）			
介護報酬収益	35,783,884	37,144,191	△ 1,360,307
介護予防報酬収益	5,956,230	7,517,577	△ 1,561,347
（利用者負担金収益）			
介護負担金収益（一般）	612,110	390,872	221,238
地域密着型介護料収益	80,622,316	74,678,087	5,944,229
（介護報酬収益）			
介護報酬収益	80,622,316	74,678,087	5,944,229
居宅介護支援介護料収益	37,219,808	36,634,739	585,069
居宅介護支援介護料収益	32,699,205	31,741,513	957,692
介護予防支援介護料収益	4,520,603	4,893,226	△ 372,623
利用者等利用料収益	373,400,885	367,152,239	6,248,646
施設サービス利用料収益	190,500,873	167,522,998	22,977,875
居宅介護サービス利用料収益	0	19,910,005	△ 19,910,005
食費収益（一般）	51,254,022	49,999,090	1,254,932
居住費収益（一般）	56,880,226	55,546,087	1,334,139
その他の利用料収益	74,765,764	74,174,059	591,705
その他の事業収益	45,517,712	14,618,823	30,898,889
補助金事業収益	37,862,888	5,979,297	31,883,591
その他の事業収益	7,654,824	8,639,526	△ 984,702
老人福祉事業収益	5,469,704	5,472,318	△ 2,614
受託事業収益	5,469,704	5,472,318	△ 2,614
受託事業収益	5,469,704	2,736,318	2,733,386
その他の事業収益	0	2,736,000	△ 2,736,000
保育事業収益	58,149,332	63,275,092	△ 5,125,760
保育所運営費収益	56,200,992	62,060,292	△ 5,859,300
その他の事業収益	1,948,340	1,214,800	733,540
補助金事業収益	1,948,340	1,214,800	733,540
医療事業収益	78,611,322	72,298,453	6,312,869
外来診療収益	75,004,946	69,295,987	5,708,959
保健予防活動収益	1,212,828	1,404,638	△ 191,810
その他の医療事業収益	2,393,548	1,597,828	795,720
受託事業収益	0	554,791	△ 554,791
その他の医業収益	2,393,548	1,043,037	1,350,511
経常経費寄附金収益	120,000	0	120,000
その他の収益	14,533,102	15,564,960	△ 1,031,858
利用者等外給食収益	6,650,810	6,875,925	△ 225,115
雑収入	7,882,292	8,689,035	△ 806,743
サービス活動収益計(1)	1,777,239,802	1,711,387,207	65,852,595
費用			
人件費	969,699,672	924,537,342	45,162,330
職員給料	752,797,921	718,026,759	34,771,162
職員賞与	58,708,500	52,154,560	6,553,940
賞与引当金繰入	41,600,000	42,240,000	△ 640,000
派遣職員費	0	1,568,440	△ 1,568,440
退職給付費用	2,996,789	3,388,174	△ 391,385
法定福利費	113,596,462	107,159,409	6,437,053
事業費	264,091,761	225,840,144	38,251,617
給食費	96,315,168	84,102,751	12,212,417
介護用品費	5,624,519	5,271,314	353,205
医薬品費	229,960	100,960	129,000
診療・療養等材料費	11,035,086	7,066,497	3,968,589
保健衛生費	5,252,667	5,079,573	173,094
医療費	17,461	16,000	1,461
被服費	8,340	0	8,340
教養娯楽費	2,448,371	2,353,939	94,432
日用品費	22,746,097	22,887,606	△ 141,509
保育材料費	524,276	155,171	369,105
水道光熱費	77,437,741	62,058,542	15,379,199
燃料費	0	12,238	△ 12,238
消耗器具備品費	12,209,932	5,423,096	6,786,836
保険料	4,015	3,837,505	△ 3,833,490
賃借料	18,695,402	18,959,056	△ 263,654
教育指導費	30,250	0	30,250
就職支度費	0	19,722	△ 19,722
葬祭費	6,000	27,821	△ 21,821
車輌費	11,312,520	8,370,006	2,942,514
雑費	193,956	98,347	95,609

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
事務費	329,255,732	309,578,444	19,677,288
福利厚生費	14,294,894	13,871,041	423,853
職員被服費	427,315	1,202,561	△ 775,246
旅費交通費	7,469,802	6,250,943	1,218,859
研修研究費	6,433,471	6,260,333	173,138
事務消耗品費	10,616,550	15,113,306	△ 4,496,756
印刷製本費	87,116	107,793	△ 20,677
水道光熱費	0	24,712	△ 24,712
燃料費	29,005	0	29,005
修繕費	8,727,894	20,325,377	△ 11,597,483
通信運搬費	5,492,900	5,496,475	△ 3,575
会議費	1,363,941	1,310,050	53,891
広報費	31,752,082	24,441,074	7,311,008
業務委託費	172,076,412	153,928,503	18,147,909
手数料	15,602,418	15,032,610	569,808
保険料	5,874,390	1,148,670	4,725,720
賃借料	2,887,325	1,728,412	1,158,913
土地・建物賃借料	24,050,300	22,176,962	1,873,338
租税公課	396,600	463,150	△ 66,550
保守料	7,118,325	7,403,579	△ 285,254
渉外費	13,872,178	12,204,936	1,667,242
諸会費	412,550	540,502	△ 127,952
新聞図書費	180,332	358,922	△ 178,590
雑費	89,932	188,533	△ 98,601
減価償却費	142,611,755	132,340,059	10,271,696
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 33,473,147	△ 33,020,012	△ 453,135
サービス活動費用計(2)	1,672,185,773	1,559,275,977	112,909,796
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	105,054,029	152,111,230	△ 47,057,201
サービス活動外増減の部			
収益			
受取利息配当金収益	13,804	13,721	83
その他のサービス活動外収益	0	1,251,396	△ 1,251,396
雑収益	0	1,251,396	△ 1,251,396
サービス活動外収益計(4)	13,804	1,265,117	△ 1,251,313
費用			
支払利息	12,023,221	12,320,073	△ 296,852
その他のサービス活動外費用	0	842,588	△ 842,588
雑損失	0	842,588	△ 842,588
サービス活動外費用計(5)	12,023,221	13,162,661	△ 1,139,440
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△ 12,009,417	△ 11,897,544	△ 111,873
経常増減差額(7)=(3)+(6)	93,044,612	140,213,686	△ 47,169,074
特別増減の部			
収益			
施設整備等補助金収益	0	4,100,000	△ 4,100,000
施設整備等補助金収益	0	4,100,000	△ 4,100,000
固定資産売却益	0	6,597	△ 6,597
器具及び備品売却益	0	6,597	△ 6,597
事業区分間繰入金収益	0	53,176,787	△ 53,176,787
拠点区分間繰入金収益	140,750,000	129,400,000	11,350,000
特別収益計(8)	140,750,000	186,683,384	△ 45,933,384
費用			
国庫補助金等特別積立金取崩額	0	△ 2	2
国庫補助金等特別積立金積立額	0	4,100,000	△ 4,100,000
事業区分間繰入金費用	0	53,176,787	△ 53,176,787
拠点区分間繰入金費用	140,750,000	129,400,000	11,350,000
その他の特別損失	4,398,074	18	4,398,056
固定資産除却損	34,634	18	34,616
その他特別損失	4,363,440	0	4,363,440
特別費用計(9)	145,148,074	186,676,803	△ 41,528,729
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 4,398,074	6,581	△ 4,404,655
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	88,646,538	140,220,267	△ 51,573,729
繰越活動増減差額の部			
前期繰越活動増減差額(12)	829,179,286	688,959,019	140,220,267
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	917,825,824	829,179,286	88,646,538
基本金取崩額(14)	0	0	0
その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
その他の積立金積立額(16)	0	0	0
次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)	917,825,824	829,179,286	88,646,538

第二号第二様式

事業活動内訳表

（自）令和 4年 4月 1日（至）令和 5年 3月31日

社会福祉法人　基弘会　　（単位：円）

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	内部取引消去	法人合計
サービス活動増減の部				
収益				
介護保険事業収益	1,620,356,342	0		1,620,356,342
施設介護料収益	854,518,647	0		854,518,647
介護報酬収益	839,563,093	0		839,563,093
利用者負担金収益（公費）	11,962,778	0		11,962,778
利用者負担金収益（自費））	2,992,776	0		2,992,776
通所介護料収益	186,724,750	0		186,724,750
居宅介護料収益	42,352,224	0		42,352,224
（介護報酬収益）				
介護報酬収益	35,783,884	0		35,783,884
介護予防報酬収益	5,956,230	0		5,956,230
（利用者負担金収益）				
介護負担金収益（一般）	612,110	0		612,110
地域密着型介護料収益	80,622,316	0		80,622,316
（介護報酬収益）				
介護報酬収益	80,622,316	0		80,622,316
居宅介護支援介護料収益	37,219,808	0		37,219,808
居宅介護支援介護料収益	32,699,205	0		32,699,205
介護予防支援介護料収益	4,520,603	0		4,520,603
利用者等利用料収益	373,400,885	0		373,400,885
施設サービス利用料収益	190,500,873	0		190,500,873
食費収益（一般）	51,254,022	0		51,254,022
居住費収益（一般）	56,880,226	0		56,880,226
その他の利用料収益	74,765,764	0		74,765,764
その他の事業収益	45,517,712	0		45,517,712
補助金事業収益	37,862,888	0		37,862,888
その他の事業収益	7,654,824	0		7,654,824
老人福祉事業収益	5,469,704	0		5,469,704
受託事業収益	5,469,704	0		5,469,704
受託事業収益	5,469,704	0		5,469,704
保育事業収益	37,563,640	20,585,692		58,149,332
保育所運営費収益	35,773,340	20,427,652		56,200,992
その他の事業収益	1,790,300	158,040		1,948,340
補助金事業収益	1,790,300	158,040		1,948,340
医療事業収益	0	78,611,322		78,611,322
外来診療収益	0	75,004,946		75,004,946
保健予防活動収益	0	1,212,828		1,212,828
その他の医療事業収益	0	2,393,548		2,393,548
その他の医業収益	0	2,393,548		2,393,548
経常経費寄附金収益	120,000	0		120,000
その他の収益	14,443,432	89,670		14,533,102
利用者等外給食収益	6,563,660	87,150		6,650,810
雑収入	7,879,772	2,520		7,882,292
サービス活動収益計(1)	1,677,953,118	99,286,684		1,777,239,802
費用				
人件費	889,942,823	79,756,849		969,699,672
職員給料	687,810,926	64,986,995		752,797,921
職員賞与	55,269,500	3,439,000		58,708,500
賞与引当金繰入	40,000,000	1,600,000		41,600,000
退職給付費用	2,996,789	0		2,996,789
法定福利費	103,865,608	9,730,854		113,596,462
事業費	253,683,111	10,408,650		264,091,761
給食費	95,534,237	780,931		96,315,168
介護用品費	5,624,519	0		5,624,519
医薬品費	229,960	0		229,960
診療・療養等材料費	5,063,649	5,971,437		11,035,086
保健衛生費	5,190,057	62,610		5,252,667
医療費	17,461	0		17,461
被服費	8,340	0		8,340
教養娯楽費	2,448,091	280		2,448,371
日用品費	22,582,381	163,716		22,746,097
保育材料費	503,208	21,068		524,276
水道光熱費	76,453,388	984,353		77,437,741
消耗器具備品費	11,780,829	429,103		12,209,932
保険料	0	4,015		4,015
賃借料	16,704,265	1,991,137		18,695,402
教育指導費	30,250	0		30,250
葬祭費	6,000	0		6,000
車輌費	11,312,520	0		11,312,520
雑費	193,956	0		193,956
事務費	315,695,168	13,560,564		329,255,732
福利厚生費	14,036,263	258,631		14,294,894
職員被服費	366,309	61,006		427,315
旅費交通費	7,397,824	71,978		7,469,802
研修研究費	6,366,371	67,100		6,433,471
事務消耗品費	10,402,699	213,851		10,616,550
印刷製本費	87,116	0		87,116
燃料費	29,005	0		29,005
修繕費	7,854,494	873,400		8,727,894
通信運搬費	5,492,900	0		5,492,900
会議費	1,363,941	0		1,363,941
広報費	31,229,599	522,483		31,752,082
業務委託費	168,138,087	3,938,325		172,076,412
手数料	9,368,113	6,234,305		15,602,418
保険料	5,874,390	0		5,874,390
賃借料	2,887,325	0		2,887,325
土地・建物賃借料	23,927,204	123,096		24,050,300
租税公課	369,000	27,600		396,600
保守料	6,050,576	1,067,749		7,118,325
渉外費	13,851,328	20,850		13,872,178
諸会費	335,550	77,000		412,550
新聞図書費	177,142	3,190		180,332
雑費	89,932	0		89,932
減価償却費	136,898,262	5,713,493		142,611,755
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 30,488,430	△ 2,984,717		△ 33,473,147
サービス活動費用計(2)	1,565,730,934	106,454,839		1,672,185,773
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	112,222,184	△ 7,168,155		105,054,029

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	内部取引消去	法人合計
サービス活動外増減の部				
収益				
受取利息配当金収益	13,781	23		13,804
サービス活動外収益計(4)	13,781	23		13,804
費用				
支払利息	11,624,315	398,906		12,023,221
サービス活動外費用計(5)	11,624,315	398,906		12,023,221
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△ 11,610,534	△ 398,883		△ 12,009,417
経常増減差額(7)=(3)+(6)	100,611,650	△ 7,567,038		93,044,612
特別増減の部				
収益				
拠点区分間繰入金収益	140,750,000	0		140,750,000
特別収益計(8)	140,750,000	0		140,750,000
費用				
拠点区分間繰入金費用	140,750,000	0		140,750,000
その他の特別損失	34,634	4,363,440		4,398,074
固定資産除却損	34,634	0		34,634
その他特別損失	0	4,363,440		4,363,440
特別費用計(9)	140,784,634	4,363,440		145,148,074
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 34,634	△ 4,363,440		△ 4,398,074
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	100,577,016	△ 11,930,478		88,646,538
繰越活動増減差額の部				
前期繰越活動増減差額(12)	889,371,029	△ 60,191,743		829,179,286
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	989,948,045	△ 72,122,221		917,825,824
基本金取崩額(14)	0	0		0
その他の積立金取崩額(15)	0	0		0
その他の積立金積立額(16)	0	0		0
次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)	989,948,045	△ 72,122,221		917,825,824

第三号第一様式

法人単位貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

社会福祉法人　基弘会　　（単位：円）

資　産　の　部				負　債　の　部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	826,458,901	794,098,353	32,360,548	流動負債	269,191,245	250,330,426	18,860,819
現金預金	543,261,682	534,674,099	8,587,583	事業未払金	55,134,759	36,894,192	18,240,567
事業未収金	248,672,999	244,660,296	4,012,703	その他の未払金	15,000	15,000	0
未収補助金	15,126,000	5,877,000	9,249,000	１年以内返済予定設備資金借入金	110,388,000	110,388,000	0
立替金	9,398,220	6,886,958	2,511,262	未払費用	52,939,486	51,463,443	1,476,043
前払金	10,000,000	2,000,000	8,000,000	預り金	8,754,000	8,969,791	△ 215,791
				賞与引当金	41,960,000	42,600,000	△ 640,000
固定資産	3,466,462,030	3,194,011,908	272,450,122	固定負債	2,356,445,337	2,125,668,877	230,776,460
基本財産	2,308,330,810	2,403,923,835	△ 95,593,025	設備資金借入金	2,344,785,337	2,113,033,896	231,751,441
土地	240,603,000	240,603,000	0	退職給付引当金	11,660,000	12,634,981	△ 974,981
建物	2,066,727,810	2,162,320,835	△ 95,593,025	負債の部合計	2,625,636,582	2,375,999,303	249,637,279
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	純　資　産　の　部			
その他の固定資産	1,158,131,220	790,088,073	368,043,147	基本金	22,152,000	22,152,000	0
土地	192,070,351	192,070,351	0	基本金	22,152,000	22,152,000	0
建物	801,716,755	399,468,715	402,248,040	国庫補助金等特別積立金	727,306,525	760,779,672	△ 33,473,147
構築物	14,810,319	15,366,116	△ 555,797	国庫補助金等特別積立金	727,306,525	760,779,672	△ 33,473,147
機械及び装置	33,954,346	37,486,055	△ 3,531,709	次期繰越活動増減差額	917,825,824	829,179,286	88,646,538
車輌運搬具	23,180,489	2,734,780	20,445,709	（うち当期活動増減差額）	88,646,538	140,220,267	△ 51,573,729
器具及び備品	48,036,796	35,037,577	12,999,219				
建設仮勘定	0	60,236,800	△ 60,236,800				
権利	126,000	126,000	0				
ソフトウェア	7,502,694	10,263,425	△ 2,760,731				
退職給付引当資産	9,491,740	10,323,460	△ 831,720				
保険積立資産	5,000,000	5,000,000	0				
差入保証金	6,359,600	5,859,600	500,000				
長期前払費用	28,600	28,600	0				
その他の固定資産	15,853,530	16,086,594	△ 233,064	純資産の部合計	1,667,284,349	1,612,110,958	55,173,391
資産の部合計	4,292,920,931	3,988,110,261	304,810,670	負債及び純資産の部合計	4,292,920,931	3,988,110,261	304,810,670

第三号第二様式

貸借対照表内訳表

令和 5年 3月31日現在

社会福祉法人　基弘会　　（単位：円）

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	内部取引消去	法人合計
流動資産	837,085,779	14,710,504	△ 25,337,382	826,458,901
現金預金	537,492,199	5,769,483		543,261,682
事業未収金	248,672,999	0		248,672,999
未収補助金	15,126,000	0		15,126,000
立替金	9,398,220	0		9,398,220
前払金	10,000,000	0		10,000,000
事業区分間貸付金	16,396,361	8,941,021	△ 25,337,382	0
固定資産	3,337,815,814	128,646,216		3,466,462,030
基本財産	2,208,061,380	100,269,430		2,308,330,810
土地	240,603,000	0		240,603,000
建物	1,966,458,380	100,269,430		2,066,727,810
定期預金	1,000,000	0		1,000,000
その他の固定資産	1,129,754,434	28,376,786		1,158,131,220
土地	192,070,351	0		192,070,351
建物	785,745,579	15,971,176		801,716,755
構築物	14,810,319	0		14,810,319
機械及び装置	21,775,804	12,178,542		33,954,346
車輌運搬具	23,180,489	0		23,180,489
器具及び備品	47,809,728	227,068		48,036,796
権利	126,000	0		126,000
ソフトウェア	7,502,694	0		7,502,694
退職給付引当資産	9,491,740	0		9,491,740
保険積立資産	5,000,000	0		5,000,000
差入保証金	6,359,600	0		6,359,600
長期前払費用	28,600	0		28,600
その他の固定資産	15,853,530	0		15,853,530
資産の部合計	4,174,901,593	143,356,720	△ 25,337,382	4,292,920,931
流動負債	275,052,720	19,475,907	△ 25,337,382	269,191,245
事業未払金	54,015,213	1,119,546		55,134,759
その他の未払金	15,000	0		15,000
１年以内返済予定設備資金借入金	110,388,000	0		110,388,000
未払費用	52,939,486	0		52,939,486
預り金	8,754,000	0		8,754,000
事業区分間借入金	8,941,021	16,396,361	△ 25,337,382	0
賞与引当金	40,000,000	1,960,000		41,960,000
固定負債	2,236,851,878	119,593,459		2,356,445,337
設備資金借入金	2,225,191,878	119,593,459		2,344,785,337
退職給付引当金	11,660,000	0		11,660,000
負債の部合計	2,511,904,598	139,069,366	△ 25,337,382	2,625,636,582
基本金	22,152,000	0		22,152,000
基本金	22,152,000	0		22,152,000
国庫補助金等特別積立金	650,896,950	76,409,575		727,306,525
国庫補助金等特別積立金	650,896,950	76,409,575		727,306,525
次期繰越活動増減差額	989,948,045	△ 72,122,221		917,825,824
（うち当期活動増減差額）	100,577,016	△ 11,930,478		88,646,538
純資産の部合計	1,662,996,995	4,287,354		1,667,284,349
負債及び純資産の部合計	4,174,901,593	143,356,720	△ 25,337,382	4,292,920,931